浮穴地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：浮穴地区のまちづくりについて』　令和2年7月24日（金・祝）10：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 空き家にすみ着いたタヌキが子どもや農作物に危害を及ぼす前に捕まえてほしい。また、空き家から通学路まで伸びている枝も切ってほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、所有者が空き家の適切な管理に努めるものとされています。松山市では、管理が行き届いていない空き家に関する情報が寄せられた場合には、実際に生じている生活環境への悪影響や周囲からの苦情を所有者に伝えた上で、適切な管理のための助言や指導をしています。ご意見のあった空き家については、所有者を特定し、空き家にすみ着いたタヌキと道路まで延びた庭木の現状をお伝えしたところ、所有者から対応するとの連絡があったため、今後の状況を注意して見ていきます。 | 住宅課忽那　欣司089-948-6934 |
| 2 | 　地区の役員を育てるため、役員構成の変更や手当の支給を考えてほしい。また議事録を必ず作成するようにしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 地域団体の役員構成や手当の支給、議事録の作成などの運営体制は、各地区の役員や住民の皆さんで十分に協議して決めていただくことになりますので、所属する団体役員への相談や、総会でのご提案をお願いします。 | まちづくり推進課川本　慎一089-948-6330 |
| 3 | 　高齢者が安全安心にごみ出しできるよう、可燃ごみと同じごみステーションで、ペットボトルやプラスチック、金物・ガラス類を回収してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、短時間で効率的なごみ収集を行うため、一般住宅の場合、可燃ごみステーションは２０世帯に１カ所、資源ごみステーションは５０世帯に１カ所設置しています。ご意見のあった可燃ごみステーション周辺は、世帯数が少ないことから資源ごみステーションの増設は難しいものの、町内会長など地域を代表する方からの申請があれば、既に設置している資源ごみステーションを利用しやすい場所に移設することはできます。詳しくは、清掃課にご相談ください。また、地区の社会福祉協議会では、地域住民が“お互いさまの心”で支え合う「地域福祉サービス事業」として、高齢者の話し相手や買い物支援等を行っています。浮穴地区ではごみ出しを支援した事例もありますので、詳しくは松山市社会福祉協議会（089-941-3828）にご相談ください。 | 清掃課中藤　敏也089-921-5516高齢福祉課竹田　憲和089-948-6408 |
| 4 | 　防災行政無線が聞き取りにくいので、スピーカーを取り替えるなど対応してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 防災行政無線は、気象条件や環境の違い(周囲の建物の状況や家の構造など)によって、聞こえにくいことがあります。放送が聞き取れなかった場合でも、テレホンサービスで内容を確認できるようにしており、電話番号（089-986-7755）は広報まつやまの令和元年９月１日号から１面の一番下に載せています。さらに、ご家庭で身近にあるテレビやラジオでも、防災行政無線と同じ内容をほぼ同時に放送しています。また、携帯電話、インターネットなどでも、防災情報等を入手できるように努めています。具体的には、携帯電話会社が皆さんの携帯電話に一斉配信する「緊急速報メール」や、市が事前登録者にメール配信する「モバイル松山消防」、市のツイッターやフェイスブック、防災アプリ「yahoo 防災速報」「ひめシェルター」などです。これらを複合的に活用いただき、迅速な避難行動等につなげていただきますようお願いします。 | 危機管理課竹場　登089-948-6794 |
| 5 | 　まちづくり協議会が設立されていない地区に対して、設立に向け、どのように対応していくのか教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市は、住民主体のまちづくりを進めており、まちづくり協議会をまちづくりのパートナーとして、財政的・人的支援などをしています。まちづくり協議会が設立されていない地区には、市職員が定期的に地域を代表される方々にお会いし、地域の魅力づくりや課題を解決しながらまちづくりを行っていく必要性を丁寧に説明しています。地域を代表される方々から協議会の趣旨について賛同が得られれば、まずは準備会を立ち上げ、組織の作り方や活動の進め方、地区住民への周知方法などを協議し、地域と行政が一緒になって協議会の設立につなげていきます。　なお、浮穴地区では、現在、地域の代表の方々と準備会設立に向けた話し合いを進めています。 | まちづくり推進課宇都宮　聡089-948-6963 |
| 6 | 　浮穴地区の今後の下水道整備計画を教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、下水道の整備と合併処理浄化槽の普及の２通りで汚水処理を進めています。下水道は、長期的な計画を基に順次、整備を進めており、平成２９年度から令和８年度までの計画となる「第４次松山市下水道整備基本構想」では、浮穴地区での整備予定はないものの、単独浄化槽や汲み取りトイレから合併浄化槽に切り替える際に費用の一部を助成することができます。詳しくは環境指導課にご相談ください。 | 下水道政策課玉井　倫広089-948-6818環境指導課品川　敏哉089-948-6439 |
| 7 | ごみでいっぱいの井戸があるので、ごみを入れられないようにしてほしい。 | ■可　能■対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | ご意見のあった井戸は、高さ約２メートルの転落防止柵で囲まれた農業用の井戸で、森松水利組合が管理しています。同組合にご意見をお伝えしたところ、下記の回答がありました。【森松水利組合】井戸のごみを８月４日に回収しました。不法投棄を禁止する看板を８月中に設置するとともに、美化活動を定期的に行います。 | 農林土木課山﨑　洋一089-948-6575 |
| 8 | 高齢者や耳が不自由な方向けに防災行政無線の戸別受信機を配布してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 戸別受信機の設置は、普段の生活ではあまり使用する機会がないため、いつの間にか電波が受信できない場所に移動されていたり、電池が切れていたりするなど、維持管理が難しいという課題があります。そこで、高齢者や障がい者が簡単に情報を得ることができるよう、テレビやラジオ、携帯電話やインターネット、防災行政無線と同じ内容を電話で確認できるテレホンサービスなどを活用して、さまざまな手段で皆さんが防災情報を入手できるように努めています。これらを複合的に活用いただき、迅速な避難行動等につなげていただきますようお願いします。 | 危機管理課竹場　登089-948-6794 |
| 9 | 　浮穴小学校から柿の木交差点までの通学路の路上に、制限速度３０キロメートルの標示をしてほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 浮穴地区では平成２４年度・２９年度、令和元年度に、地域の皆さんと一緒に通学路合同点検を実施し、９カ所の危険個所のうち、７カ所の安全対策を終えています。今回ご意見のあった路上への速度標示と対策を終えていない２カ所の横断歩道について、警察に確認したところ、下記の回答がありました。【松山南警察署】速度標示と森松町の横断歩道の引き直しは今年度中に工事を行う予定にしています。また、井門町の横断歩道の移設は町内会の意見を取りまとめていただいた上で、松山南警察署(089-958-0110)にご相談ください。 | 道路管理課安永　浩二089-948-6834学校教育課松田　和人089-948-6746 |
| 10 | 近隣に住宅がない河川敷の一部を有効活用して、若者が自由にボール遊びなどをできる遊び場を作ってほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | タウンミーティング後、河川敷の有効利用について、河川管理者である国土交通省と地元公園管理協力会に相談したところ、重信川緑地森松グランドから上流に約３００メールの河川敷区域を、子どもが自由にボール遊びのできる広場として活用できることになりました。今月（８月）中に、新たな広場の標示と誘導する標示を設置し、子どもたちが自由に遊べる環境を整えます。 | 公園緑地課村上　博948-6497 |